

※農水省所管事業

資料4(別添様式)

番 号	4	令和2年度公共事業事後評価調書				担当課名[森林保全課]	
事業名	治山事業（防災林造成事業）			事業主体	静岡県		
箇所名	シロワ ナカニシ ガワ ウガン 白羽（中西川右岸）			市町名	御前崎市		
事業概要							
事業の目的・必要性	防災林造成事業 ：治山施設の適切な配置と森林の造成により、海岸部における風害、飛砂の害、潮害等の防備を図る。 保全対象の人家等への災害を防備する海岸防災林の基礎地盤の安定を図るため、防潮施設を整備する。						
受益面積	13.4ha	採択年度	平成19年度	完了年度	当初	平成24年度	
					実績	平成26年度	
事業量	根固工：延長1,121m 止水保護工：延長608m						
施設の利用状況や被害軽減効果 等							
前回	事業費	575百万円		事業期間	平成20～24年度（5年間）		施設の利用状況や被害軽減効果 等
							潮害軽減効果 608,591千円 海岸浸食防止効果 780,706千円
事後	事業費	849百万円		事業期間	平成20～26年度（7年間）		施設の利用状況や被害軽減効果 等
							潮害軽減効果 608,591千円 海岸浸食防止効果 780,706千円
差	事業費	事業費が275百万円増加 (47.7%増)		事業期間	事業期間が2年延長		施設の利用状況や被害軽減効果 等
							・被災する恐れのある海岸防災林の延長が、1,121mから0mに減少。 ・潮害軽減効果、海岸浸食防止効果を維持している。
<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤の一部が被災した平成21年の台風18号により、当計画地内の防潮堤基礎部にも著しい侵食がみられたことから、工法の再検討を行い、止水保護工を追加することで、防潮堤の基礎部の洗掘防止を図った。 止水保護工の追加により、事業費、事業期間とも増加した。 							
事業の効果の発現状況							
○事業完了後、台風等に伴う度重なる波浪においても、防潮堤基礎部の侵食は見られず、海岸防災林の生育基盤として機能している。							
保全対象の比較				事業完了後の主な暴風(年別最大風速：御前崎観測所)			
種別	事業着手時	事業完了時		年度	最大風速	備考	
人家	6戸	6戸		平成29年10月23日	18.8m/s	台風21号	
工場・旅館等	7棟	7棟		平成30年9月30日	32.1m/s	台風24号	
県道	1,300m	1,300m		令和元年10月12日	19.2m/s	台風19号	
市道	1,300m	1,300m		(参考)平成21年台風18号 20.1m/s			
事業により整備された施設の管理状況							
<ul style="list-style-type: none"> 県職員による治山パトロール等により、施設に損傷がないか点検している。 静岡県山地災害危険地区システムで治山台帳及び施設位置を管理している。 							

事業実施による環境の変化

- ・防潮堤基礎部の侵食が抑えられ、施設は安定している。
- ・防潮堤背面の土砂流出も見られず、植生基盤も安定しているため、今後植栽木が生育し、海岸防災林の機能発揮が期待できる。
- ・防潮堤背面で整備している海岸防災林（森の防潮堤）の基礎として、効果を発揮している。
- ・根固工の嵩上げにより防潮堤への波の衝撃が抑えられていることから、防潮堤の耐久性が向上した。

社会経済情勢等の変化

- ・本施工地は飛砂防備及び保健保安林に指定されており、海岸防災林の背面には保全対象である県道、市道、人家、工場等がある。
- ・県道、市道とも生活道路として重要な道路であるとともに、観光道路としての重要性も高く、灯台やロングビーチへのアクセス道路としても利用されている。
- ・防潮施設を整備し、海岸防災林の持つ飛砂防備及び保健休養機能等を発揮させることにより、保全対象の保全が図られる。
- ・近年、異常気象による高波浪が頻繁に発生していることから、防潮施設及び海岸防災林の機能発揮はさらに重要度が増している。
- ・平成23年3月11日の東日本大震災以後は、津波に対する防災意識が高まる中で、多重防御の一翼を担う海岸防災林の機能の強化も期待されている。

対応方針（案）

（１）評価結果

事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。

- ・事業の実施により、防潮堤基礎部の侵食が防止され、台風接近時も防潮堤の被災は見られず、海岸防災林内の樹木の生育基盤が維持されている。

（２）今後の課題等

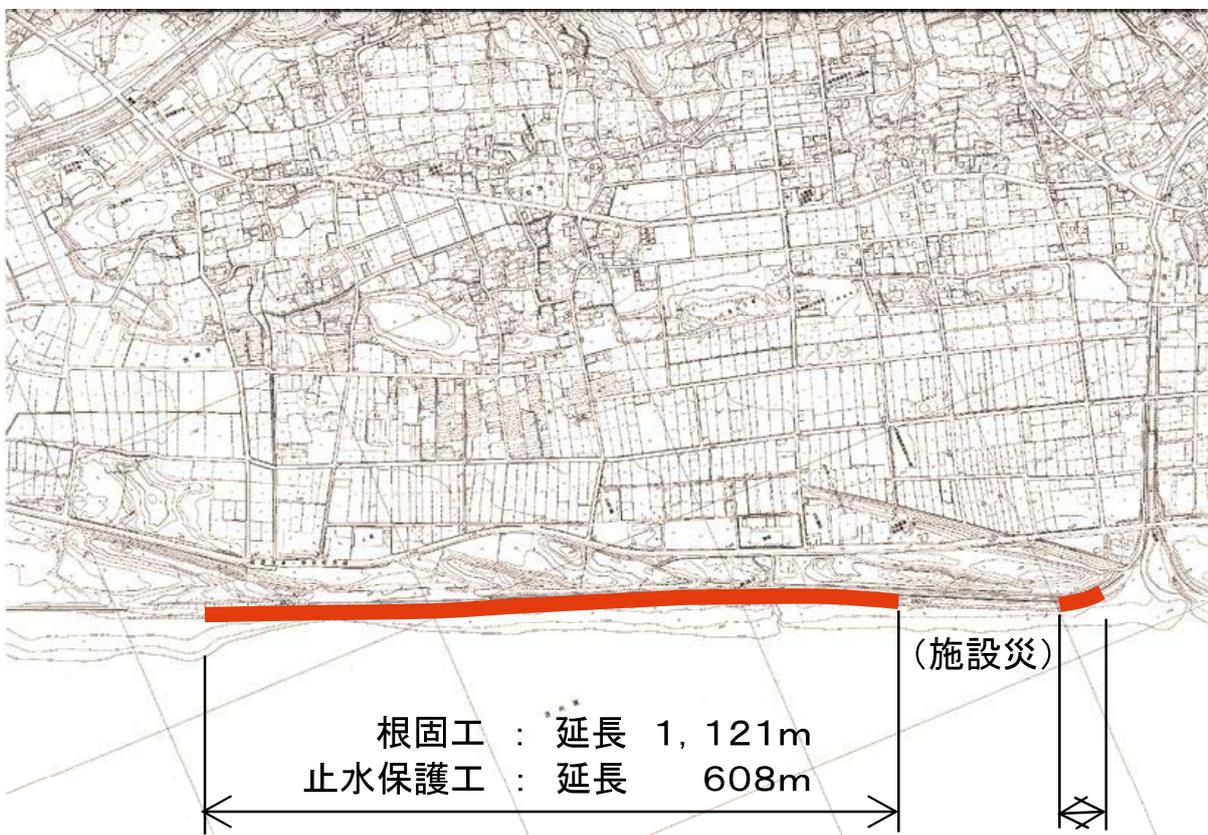
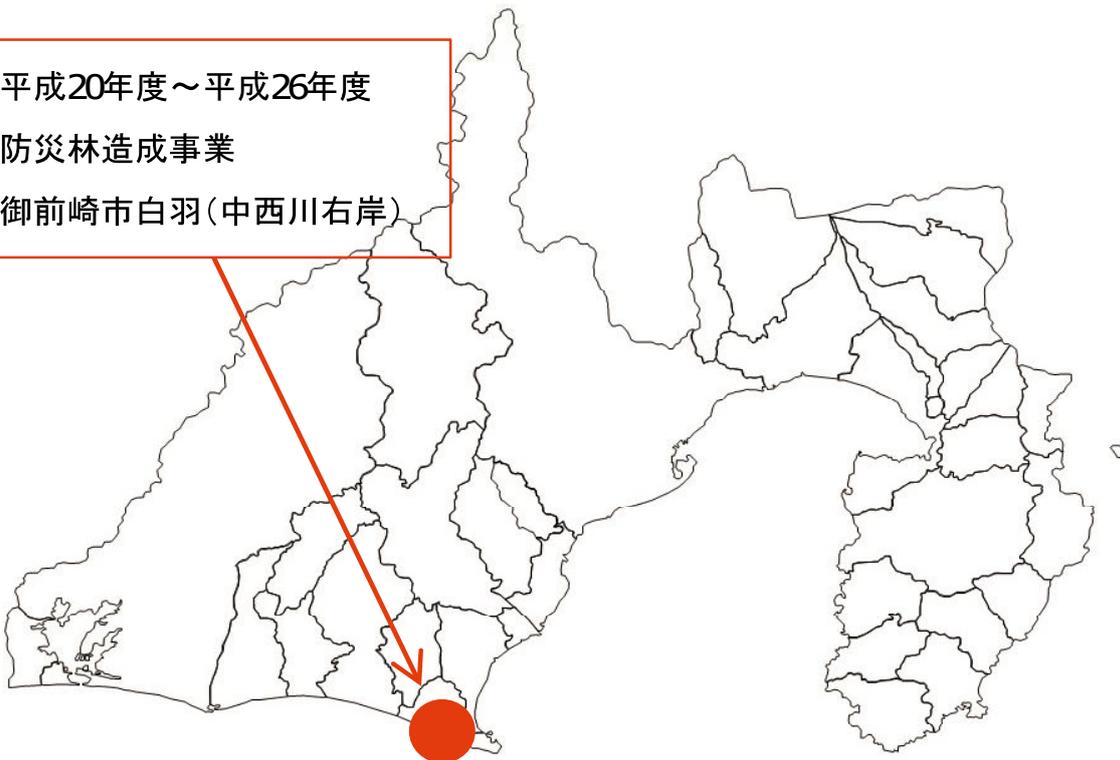
- ・近年の異常気象や、地球温暖化等により、大型の台風の発生が多くなり、異常波浪による侵食の恐れがある。
- ・治山パトロール等で防潮堤、根固工に異常がないか点検し、適切な維持管理に努める必要がある。
- ・背後地の海岸防災林の補植や下刈等の適切な保育、管理に努める必要がある。

（３）同種事業への反映等

- ・本工事では根固工の嵩上げと防潮堤の基礎部保護を実施し、基礎部の侵食防止を図った。
- ・防潮堤基礎部の侵食が危惧される同様の事例において、根固工と止水保護工を合わせて施工した本工法を採用し、海岸浸食が著しい地区で効果的な治山事業の執行に努めていく。

防災林造成事業 白羽(中西川右岸) 位置図

平成20年度～平成26年度
防災林造成事業
御前崎市白羽(中西川右岸)



現状（令和2年5月）

【根固工】

【止水保護工】



【防潮堤背面、海岸防災林内の植栽状況】



【根固工】
【止水保護工】

着手前



完成



